

資料 1

【案件 1】

平成 26 年度地域公共交通確保維持改善事業
(地域内フィーダ系統) に関する事業評価について
(米里線、浜村青谷線)

発生交第6号
平成27年1月9日

中国運輸局長 殿

鳥取市生活交通会議

平成26年度地域公共交通確保維持改善事業に係る
事業評価の報告について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日国総計第5号、
国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）
に基づき、平成26年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系
統確保維持事業）の事業評価を実施したので、事業評価関係書類を送付します。

【お問い合わせ先】

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地（本庁舎2階）

鳥取市都市整備部 交通政策課 担当：青木・波多野

TEL:0857-20-3257（直通） 内線:(80)2751 FAX:0857-20-3048

E-mail:kotsuseisaku@city.tottori.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成27年1月9日

協議会名：鳥取市生活交通会議

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
日本交通(株)	①米里線(越路～市立病院)、 ②米里線(越路～桜谷口)、 ③浜村青谷線(浜村～青谷)	住民要望の把握に努め、ダイヤ改正やルート改善等のサービスの見直しを行い、利用者の利便性向上に努めた。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 輸送人員は目標1,442人/年に對し2,190人/年と良好な状況である。	今後も必要に応じて、PDCAサイクルに基づく見直し・改善及び地域と協働の利用促進活動を行う。

事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成27年1月9日

協議会名:	鳥取市生活交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	鳥取市は平成16年に1市8町村が合併した鳥取県東部の中心都市であり、面積は765.66km ² 、人口は197,449人(平成22年国勢調査)である。鳥取市における主要な公共交通機関であるバス交通は、特に高齢者や児童生徒などマイカーを利用できない人にとって日常生活を営む上で必要不可欠な移動手段であり、地域生活を支える根幹的な基盤である。今後さらなる人口減少・高齢化の進展が予想され、また地球環境問題への取り組みが要請される中、地域生活の持続的発展のためには健全な地域公共交通が不可欠である。中でも米里線、浜村青谷線の沿線住民が広域移動するためには、最寄りの主要幹線への交通を確保する必要がある。このため、地域公共交通確保維持事業により、米里線、浜村青谷線を確保・維持することで両地区における住民の生活交通手段を存続させていく必要がある。

平成26年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

鳥取市生活交通会議

生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統)の概要

別添2



事業位置

鳥取市の概要

- ・平成16年11月に1市8町が合併
- ・人口 197,449人(平成22年度国勢調査)
- ・面積 765.66km²

鳥取市生活交通会議の構成員

学識経験者、住民代表、事業者、事業者団体、事業者労働組合、鳥取市、鳥取運輸支局、警察署、道路管理者

概 要

鳥取市における主要な公共交通機関であるバス交通は、特に高齢者や児童生徒などマイカーを利用出来ない人にとって、日常生活を営む上で必要不可欠な移動手段であり、地域生活を支える根幹的な基盤である。

今後、さらなる人口減少・高齢化の進展が予想され、また地球環境問題への取り組みが要請される中、地域生活の持続的発展のためには健全な地域公共交通が不可欠である。中でも米里線、浜村青谷線の沿線住民が広域移動するためには、最寄りの主要幹線への交通を確保する必要がある。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、米里線、浜村青谷線を確保・維持することで両地区における住民の生活交通手段を存続させていく必要がある。

協議会の主な取り組み

- ・役割に応じたバス路線の配置
- ・主要な目的地へのバス路線の配置
- ・NPO法人等による過疎地有償運送の導入支援・促進
- ・タクシーの活用(タクシー利用助成など)
- ・既存の経由案内システムの設置拡大
- ・公共交通マップの作成
- ・車両ラッピング・愛称募集
- ・福祉タクシーの導入

協議会における検討

鳥取市生活交通会議 年5回程度開催
(本事業に係るものは下記)

平成25年5月28日

- ・生活交通ネットワーク計画について(平成26～28年度)
- ・平成24年度事業評価について

平成25年11月25日

- ・第2次鳥取市地域公共交通総合連携計画の策定について
- ・平成26年度生活交通ネットワーク計画の変更について
- ・生活交通ネットワーク計画について(平成27～29年度)

鳥取市生活交通会議 事業の評価

定量的な目標・効果

路線不定期運行(予約型)1系統

(目標)

本乗合タクシー導入地域の人口減少率は4.5%であり、少子化の影響等によりその状況は加速するものと想定されるため、目標値は乗合タクシーの利用者数を現状維持とする。

1,442人／年 ※目標値は、平成23年度(H22.10-H23.9)米里線・浜村青谷線の利用実績の合計値

(効果)

フィーダー系統と幹線交通との接続により、地域住民の広域移動を可能とする交通手段となっている。

昨年度の自己評価に対するフォローアップ

- ・住民要望の把握に努め、ダイヤ改正やルート改善等のサービスの見直しを行った。

実施した利用促進策

- ・毎月の日別・便別の利用者数を把握
- ・幹線バスとの接続に係るダイヤ改正
- ・地域との意見交換等を通した運行内容等の改善・検討

昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

- ・定期的な地域住民との意見交換や地域と協働した利用促進により、利用者ニーズに合った地域公共交通の確保・維持を図った。

地域住民の意見の反映

- ・地域住民が参加する地域審議会の議題として乗合タクシー運行の協議を行うとともに、運行形態改善に向けた協議を実施した。
- ・法定協議会の構成員には鳥取市の各地域の自治連合会及び老人クラブ連合会の代表など住民代表を委嘱し、計画事業の評価や次年度事業の展開方法などについて意見を聞く組織形態としていることから、住民の意見が反映される仕組みとなっている。

鳥取市生活交通会議 事業の評価

事業実施の適切性

- ・計画どおり実施されている。
- ・乗合タクシーの運行は、地域の需要に見合った車両サイズで、一定のサービス水準を維持している。さらに、デマンド運行とすることにより費用の大幅な削減が可能となり、持続可能な運行形態で地域生活交通を確保している。

目標・効果達成状況

(目標)

平成26年度の利用者数は2,190人で、目標1,442人と比較して51.9%の増加で推移している。

(効果)

フィーダー系路線として幹線交通へのアクセスを重視したダイヤ設定となっており、地域住民の広域移動を可能とする交通手段となっている。

事業の今後の改善点

- ・今後も必要に応じて、PDCAサイクルに基づく、住民要望を踏まえたダイヤ改正やルート改善等のサービスの見直しを行い、利用者の利便性の向上を図る。
- ・地域に対しては行事等における公共交通の利用を呼びかける等、地域と協働で利用促進活動を推進する。

交通体系図 別紙



運行系統図 別紙

系統名 米里線・浜村青谷線
運行形態 4条路線、乗合バス型(不定期)
運行日・便数 每日運行、13便
運賃 160~200円

米里線



浜村青谷線

